

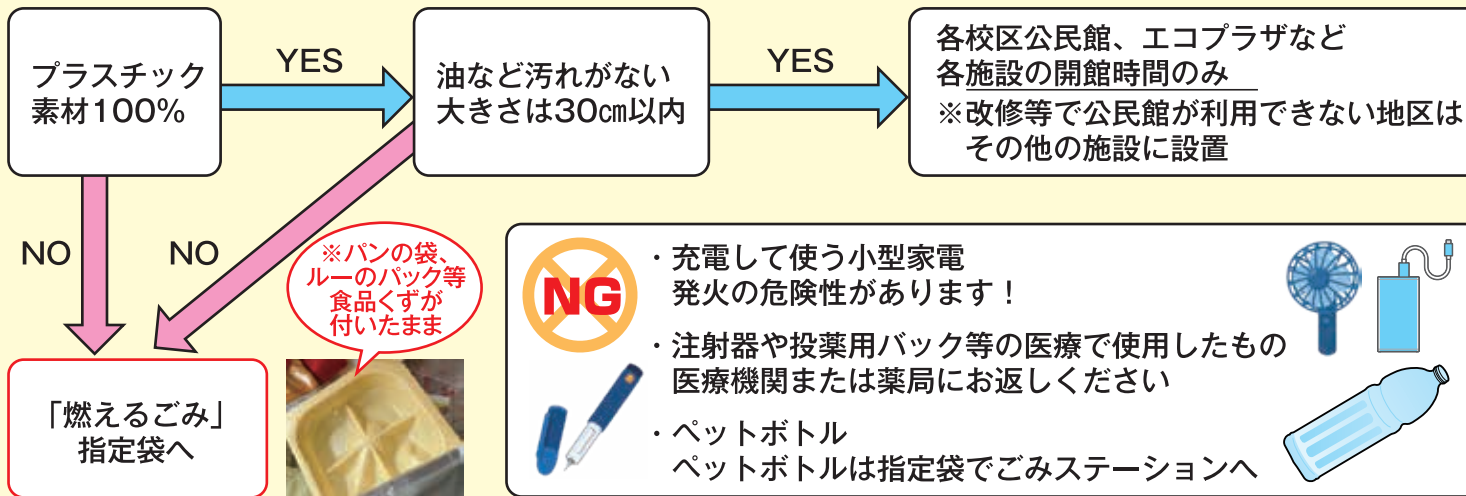
# 令和8年度(2026年度) 佐賀市ごみカレンダー・分別表

**F**  
地区用

※分別表は家庭ごみのものです。(事業所ごみは、ごみステーションに出せません。)

**ごみは収集当日の朝8時30分までに出してください。**

## プラスチック資源の拠点回収をしています！



## スーパーアプリの 便利な機能

- スーパーアプリでは以下の機能がご利用できます。
- ・粗大ごみ定期収集の予約
- ・直接搬入の予約
- ・ごみカレンダーの確認
- ・ごみの分別確認



- ごみの持ち込み、分別、リサイクルについて

**佐賀市清掃工場 ☎0952-30-2430** (月曜～金曜 8時30分～17時  
土曜 8時30分～12時)

- ごみの収集、不法投棄、道路上の動物死がいの通報、清掃活動、ボランティアごみの回収、カラスネット補助、ごみステーションについて

**環境保全課 ☎0952-30-2436** (月曜～金曜 8時30分～17時)



不要になったものを活かすための相談窓口、リユース品を持ち込みできます(要事前問合せ)。

**エコプラザ**(佐賀市清掃工場内)

■開館時間：10時～17時 ■休館日：水曜、年末年始

**☎0952-33-0520**

# ごみ収集日程表 F 地区

- ごみは収集当日の朝8時30分までに出してください。
- 事業所(商店、事務所、農林・漁業関係等)のごみは、ごみステーションに出せません。

| 令和8年 4月 |                    |             |              |    |             |         |
|---------|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
| 日       | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|         |                    |             | 1            | 2  | 3<br>燃えるごみ  | 4<br>※  |
| 5       | 6<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 7<br>燃えるごみ  | 8<br>ペットボトル  | 9  | 10<br>燃えるごみ | 11<br>※ |
| 12      | 13<br>燃えないごみ       | 14<br>燃えるごみ | 15           | 16 | 17<br>燃えるごみ | 18<br>※ |
| 19      | 20<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 21<br>燃えるごみ | 22<br>ペットボトル | 23 | 24<br>燃えるごみ | 25<br>※ |
| 26      | 27<br>燃えないごみ       | 28<br>燃えるごみ | 29<br>※      | 30 |             |         |

※…土曜・祝日・年末の直接搬入は予約が必要です。

| 6月 |                    |             |              |    |             |         |
|----|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
| 日  | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|    | 1<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 2<br>燃えるごみ  | 3            | 4  | 5<br>燃えるごみ  | 6<br>※  |
| 7  | 8<br>燃えないごみ        | 9<br>燃えるごみ  | 10<br>ペットボトル | 11 | 12<br>燃えるごみ | 13<br>※ |
| 14 | 15<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 16<br>燃えるごみ | 17           | 18 | 19<br>燃えるごみ | 20<br>※ |
| 21 | 22<br>燃えないごみ       | 23<br>燃えるごみ | 24<br>ペットボトル | 25 | 26<br>燃えるごみ | 27<br>※ |
| 28 | 29                 | 30<br>燃えるごみ |              |    |             |         |

| 燃えるごみ | 燃えないごみ          | ペットボトル          | 紙・布類<br>ビン・缶    |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 火・金曜日 | 毎月2・4回目の<br>月曜日 | 毎月2・4回目の<br>水曜日 | 毎月1・3回目の<br>月曜日 |

P1

| 5月    |                    |             |              |    |             |         |
|-------|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
| 日     | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|       |                    |             |              |    | 1<br>燃えるごみ  | 2<br>※  |
| 3     | 4<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 5<br>燃えるごみ  | 6<br>※       | 7  | 8<br>燃えるごみ  | 9<br>※  |
| 10    | 11<br>燃えないごみ       | 12<br>燃えるごみ | 13<br>ペットボトル | 14 | 15<br>燃えるごみ | 16<br>※ |
| 17    | 18<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 19<br>燃えるごみ | 20           | 21 | 22<br>燃えるごみ | 23<br>※ |
| 24/31 | 25<br>燃えないごみ       | 26<br>燃えるごみ | 27<br>ペットボトル | 28 | 29<br>燃えるごみ | 30<br>※ |

佐賀県内の土地・戸建て・マンションなどの  
不動産買取り事業

不動産買取りなら  
当社にお任せください!!

処分したい不動産を、  
今のままの状態でお売りください。  
当社が直接、  
そのままスバツ!と買取ります。

3 当社買取の  
ポイント

選ばれるのには  
理由があります

現金買取り × 最短3日!! × 無料査定!!

地産地消 No.1 住まい探しBESTパートナー  
株式会社マイホーム情報不動産 (専用ダイヤル)  
売買事業部 売買仲介課 0952-41-4122  
〒840-0816 佐賀市駅南本町1番20号 (営業時間) 9:30 ~ 17:30 土日祝も営業!!

カギと錠で困ったら...

カギのおまわりさん

☎ 24-0707

(株)ゴール・美和ロック(株) 特約店

# 7月

| 日  | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|----|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
|    |                    |             | 1            | 2  | 3<br>燃えるごみ  | 4<br>※  |
| 5  | 6<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 7<br>燃えるごみ  | 8<br>ペットボトル  | 9  | 10<br>燃えるごみ | 11<br>※ |
| 12 | 13<br>燃えないごみ       | 14<br>燃えるごみ | 15           | 16 | 17<br>燃えるごみ | 18<br>※ |
| 19 | 20<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 21<br>燃えるごみ | 22<br>ペットボトル | 23 | 24<br>燃えるごみ | 25<br>※ |
| 26 | 27<br>燃えないごみ       | 28<br>燃えるごみ | 29           | 30 | 31<br>燃えるごみ |         |

# 8月

| 日     | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|-------|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
|       |                    |             |              |    |             | 1<br>※  |
| 2     | 3<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 4<br>燃えるごみ  | 5            | 6  | 7<br>燃えるごみ  | 8<br>※  |
| 9     | 10<br>燃えないごみ       | 11<br>燃えるごみ | 12<br>ペットボトル | 13 | 14<br>燃えるごみ | 15<br>※ |
| 16    | 17<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 18<br>燃えるごみ | 19           | 20 | 21<br>燃えるごみ | 22<br>※ |
| 23/30 | 24/31<br>燃えないごみ    | 25<br>燃えるごみ | 26<br>ペットボトル | 27 | 28<br>燃えるごみ | 29<br>※ |

注:8/31は燃えないごみの収集はありません。

# 9月

| 日  | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|----|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
|    |                    | 1<br>燃えるごみ  | 2            | 3  | 4<br>燃えるごみ  | 5<br>※  |
| 6  | 7<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 8<br>燃えるごみ  | 9<br>ペットボトル  | 10 | 11<br>燃えるごみ | 12<br>※ |
| 13 | 14<br>燃えないごみ       | 15<br>燃えるごみ | 16           | 17 | 18<br>燃えるごみ | 19<br>※ |
| 20 | 21<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 22<br>燃えるごみ | 23<br>ペットボトル | 24 | 25<br>燃えるごみ | 26<br>※ |
| 27 | 28<br>燃えないごみ       | 29<br>燃えるごみ | 30           |    |             |         |

循環型社会実現のために！

株式会社 佐賀資源化センター  
《ビン・缶等を選別し、再資源化しています》

〒840-0863

佐賀市嘉瀬町大字十五2724-1

☎ 0952-25-6865 FAX 0952-20-6866



土曜日・祝日・年末における  
**ごみの直接搬入は予約が必要です。**

搬入希望日の前営業日(平日)の16時まで以下の方法でご予約ください。

<予約方法> 当日の予約はできません。

●ごみ予約センター(受付時間:平日9時~16時)

☎0952-20-0609

●インターネット予約

🔍 佐賀市 ごみ 予約 で検索

詳しくはこちら  
(佐賀市 HP)▶



●ごみの持ち込み、分別、リサイクルについて

問い合わせは **佐賀市清掃工場 ☎0952-30-2430**

●ごみステーション、ボランティアごみの回収について

問い合わせは **環境保全課 ☎0952-30-2436**

F 地区

P2



# ごみ収集日程表 F 地区

- ごみは収集当日の朝8時30分までに出してください。
- 事業所(商店、事務所、農林・漁業関係等)のごみは、ごみステーションに出せません。

## 10月

| 日  | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|----|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
|    |                    |             |              | 1  | 2<br>燃えるごみ  | 3<br>※  |
| 4  | 5<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 6<br>燃えるごみ  | 7            | 8  | 9<br>燃えるごみ  | 10<br>※ |
| 11 | 12<br>※<br>燃えないごみ  | 13<br>燃えるごみ | 14<br>ペットボトル | 15 | 16<br>燃えるごみ | 17<br>※ |
| 18 | 19<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 20<br>燃えるごみ | 21           | 22 | 23<br>燃えるごみ | 24<br>※ |
| 25 | 26<br>燃えないごみ       | 27<br>燃えるごみ | 28<br>ペットボトル | 29 | 30<br>燃えるごみ | 31<br>※ |

※…土曜・祝日・年末の直接搬入は予約が必要です。

## 12月

| 日  | 月                  | 火           | 水            | 木       | 金           | 土       |
|----|--------------------|-------------|--------------|---------|-------------|---------|
|    |                    | 1<br>燃えるごみ  | 2            | 3       | 4<br>燃えるごみ  | 5<br>※  |
| 6  | 7<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 8<br>燃えるごみ  | 9<br>ペットボトル  | 10      | 11<br>燃えるごみ | 12<br>※ |
| 13 | 14<br>燃えないごみ       | 15<br>燃えるごみ | 16           | 17      | 18<br>燃えるごみ | 19<br>※ |
| 20 | 21<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 22<br>燃えるごみ | 23<br>ペットボトル | 24      | 25<br>燃えるごみ | 26<br>※ |
| 27 | 28<br>燃えないごみ       | 29<br>燃えるごみ | 30<br>※      | 31<br>※ |             |         |

※年末の直接搬入は、市報等で別途お知らせ。

| 燃えるごみ | 燃えないごみ          | ペットボトル          | 紙・布類<br>ビン・缶    |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 火・金曜日 | 毎月2・4回目の<br>月曜日 | 毎月2・4回目の<br>水曜日 | 毎月1・3回目の<br>月曜日 |

P3

## 11月

| 日  | 月                  | 火               | 水            | 木  | 金           | 土       |
|----|--------------------|-----------------|--------------|----|-------------|---------|
| 1  | 2<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 3<br>※<br>燃えるごみ | 4            | 5  | 6<br>燃えるごみ  | 7<br>※  |
| 8  | 9<br>燃えないごみ        | 10<br>燃えるごみ     | 11<br>ペットボトル | 12 | 13<br>燃えるごみ | 14<br>※ |
| 15 | 16<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 17<br>燃えるごみ     | 18           | 19 | 20<br>燃えるごみ | 21<br>※ |
| 22 | 23<br>※<br>燃えないごみ  | 24<br>燃えるごみ     | 25<br>ペットボトル | 26 | 27<br>燃えるごみ | 28<br>※ |
| 29 | 30                 |                 |              |    |             |         |

佐賀県内の土地・戸建て・マンションなどの  
不動産  
買取り事業

**不動産買取り**  
当社にお任せください!!

処分したい不動産を、  
今のままの状態でお売りください。  
当社が直接、  
そのまま**スパッ!**と買取ります。

**3** 当社買取りの  
ポイント

選ばれるのには  
理由があります

現金買取り × 最短3日!! × 無料査定!!

**No.1** 住まい探しBESTパートナー  
マイホーム情報

株式会社マイホーム情報不動産 [専用ダイヤル]  
売買事業部 売買仲介課 0952-41-4122  
〒840-0816 佐賀市駅南本町1番20号 [営業時間] 9:30~17:30 土日祝も営業!!

カギと錠で困ったら...

**カギのおまわりさん**

☎ **24-0707**

(株)ゴール・美和ロック(株) 特約店

注:1/1～1/3は休業日です。

| 令和9年 1月 |                    |             |              |    |             |         |
|---------|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
| 日       | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|         |                    |             |              |    | 1           | 2       |
| 3       | 4<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 5<br>燃えるごみ  | 6            | 7  | 8<br>燃えるごみ  | 9<br>※  |
| 10      | 11<br>燃えないごみ       | 12<br>燃えるごみ | 13<br>ペットボトル | 14 | 15<br>燃えるごみ | 16<br>※ |
| 17      | 18<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 19<br>燃えるごみ | 20           | 21 | 22<br>燃えるごみ | 23<br>※ |
| 24/31   | 25<br>燃えないごみ       | 26<br>燃えるごみ | 27<br>ペットボトル | 28 | 29<br>燃えるごみ | 30<br>※ |

| 2月 |                    |             |              |         |             |         |
|----|--------------------|-------------|--------------|---------|-------------|---------|
| 日  | 月                  | 火           | 水            | 木       | 金           | 土       |
|    | 1<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 2<br>燃えるごみ  | 3            | 4       | 5<br>燃えるごみ  | 6<br>※  |
| 7  | 8<br>燃えないごみ        | 9<br>燃えるごみ  | 10<br>ペットボトル | 11<br>※ | 12<br>燃えるごみ | 13<br>※ |
| 14 | 15<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 16<br>燃えるごみ | 17           | 18      | 19<br>燃えるごみ | 20<br>※ |
| 21 | 22<br>燃えないごみ       | 23<br>燃えるごみ | 24<br>ペットボトル | 25      | 26<br>燃えるごみ | 27<br>※ |
| 28 |                    |             |              |         |             |         |

| 3月 |                    |             |              |    |             |         |
|----|--------------------|-------------|--------------|----|-------------|---------|
| 日  | 月                  | 火           | 水            | 木  | 金           | 土       |
|    | 1<br>紙・布類<br>ビン・缶  | 2<br>燃えるごみ  | 3            | 4  | 5<br>燃えるごみ  | 6<br>※  |
| 7  | 8<br>燃えないごみ        | 9<br>燃えるごみ  | 10<br>ペットボトル | 11 | 12<br>燃えるごみ | 13<br>※ |
| 14 | 15<br>紙・布類<br>ビン・缶 | 16<br>燃えるごみ | 17           | 18 | 19<br>燃えるごみ | 20<br>※ |
| 21 | 22<br>燃えないごみ       | 23<br>燃えるごみ | 24<br>ペットボトル | 25 | 26<br>燃えるごみ | 27<br>※ |
| 28 | 29                 | 30<br>燃えるごみ | 31           |    |             |         |

循環型社会実現のために！

株式会社 佐賀資源化センター

《ビン・缶等を選別し、再資源化しています》

〒840-0863

佐賀市嘉瀬町大字十五2724-1

☎ 0952-25-6865 FAX 0952-20-6866



土曜日・祝日・年末における  
**ごみの直接搬入は予約が必要です。**

搬入希望日の前営業日(平日)の16時まで以下の方法でご予約ください。

<予約方法> 当日の予約はできません。

●ごみ予約センター(受付時間:平日9時～16時)

**☎0952-20-0609**

●インターネット予約

🔍 佐賀市 ごみ 予約 で検索

詳しくはこちら  
(佐賀市 HP)▶



●ごみの持ち込み、分別、リサイクルについて

問い合わせは **佐賀市清掃工場 ☎0952-30-2430**

●ごみステーション、ボランティアごみの回収について

問い合わせは **環境保全課 ☎0952-30-2436**

F 地区

P4





# 燃えないごみ

## 指定袋の種類と価格

中 (30ℓ): 10枚 250円  
 極小 (15ℓ): 20枚 300円



燃えないごみの  
出し方動画

## 指定袋に入れて出してください。

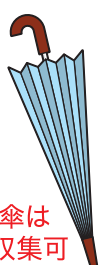
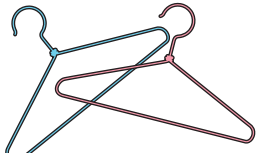
※指定袋に入らないものは、粗大ごみ(P8)

●金物 ●ガラス ●陶磁器

鍋・やかん  
フライパン

針金ハンガー

傘



※棒状のLED照明と傘は  
指定袋から出ても収集可

油のついた  
ガラスビン・缶  
※中身は空に。



不燃性の猫砂  
(鉱物、シリカゲル系)

※汚物を取り除いて、  
透明袋等に「猫砂」と  
書いて、燃えないごみ  
の袋へ。



刃物



茶碗・皿等の  
陶磁器製品



ガラス製品  
電球  
LED照明



※刃物や陶磁器製品、ガラス製品等は、新聞紙などで包み、  
「危険」と書くなど安全な工夫をし、指定袋に入れてください。

ライター

※中身は空に。



爆発や火災事故を  
防ぐために、ライ  
ターは使い切っ  
てください。

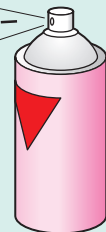
スプレー缶、  
カセットボンベ

※使い切ってから出してください。  
※穴あけ禁止

■スプレー缶の場合

屋外でシューッと  
いう音がしなく  
なるまでスプ  
レーボタンを押  
して中身を出し  
切ってください。  
または製品に書  
いてある説明を  
よくお読みくだ  
さい。

シュー



■カセットボンベの場合

使い切れないものの  
処理の方法に関す  
るご質問は一般社団法  
人日本ガス石油機器  
工業会「カセットボン  
ベ」お客様センター  
(☎0120-14-  
9996)までお願い  
します。



## 小型の電化製品

※製品に入っている電池類は取り除いてください。

●ドライヤー ●電話機 ●体重計 ●アイロン  
●ラジオ・オーディオ製品 ●電気スタンド  
●カメラ・ビデオカメラ ●オーブン・トースター  
炊飯器 ゲーム機



電池は  
取り出す



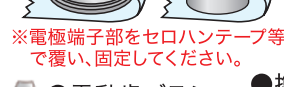
## 電池類

指定袋ではなく、透明または半透明の袋に入れて、  
「燃えないごみの日」に出してください。

●乾電池  
(アルカリ、  
マンガン)



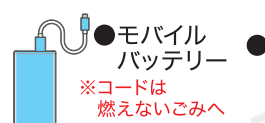
●コイン電池、ボタン電池



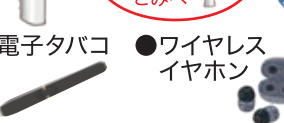
※濡れないように  
注意してください。



●電気シェーバー



※電極端子部をセロハンテープ等  
で覆い、固定してください。



●二次電池  
(充電式電池)



二次電池はこのマークが目印! ↓



●モバイル  
バッテリー



●電子タバコ



●ワイヤレス  
イヤホン



※コードは  
燃えないごみへ  
※膨脹したものは佐賀市清掃工場または南部中継所に直接お持ちください。

## 蛍光管・体温計

(水銀を含むもの)

指定袋ではなく、透明または半透明の  
袋に入れて、「燃えないごみの日」  
に出してください。

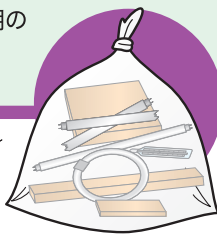
水銀体温計



蛍光管



割れた蛍光管



燃えないごみになるもの

●電球 ●LED照明  
●電子式又はアルコール式の体温計・温度計

※棒状の蛍光管は袋からはみ出しても  
かまいません。  
※割れないよう購入時のケースに入れた  
状態で袋に入れてもかまいません。

# 資源物の分け方、出し方 ※混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」！ 分別を心掛けましょう！

## 紙 類



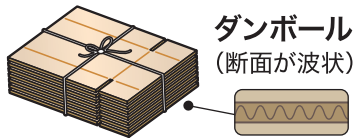
紙・布類の出し方動画

※資源物以外を混ぜないでください。

### ひもで十文字にしばって出す紙

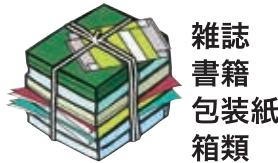
(種類ごとにしばってください。)

※できるだけ雨の日を避けて出してください。(水分が多いと、収集作業に支障があります。)

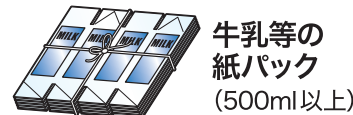


ダンボール  
(断面が波状)

新聞  
ちらし



雑誌  
書籍  
包装紙  
箱類



牛乳等の  
紙パック  
(500ml以上)

### 紙袋に入れて出せる紙製品

※ダンボール・雑誌は、紙袋で出せません。

紙袋に入れてひもで  
十文字にしぼる。



- 名刺サイズ以上のメモ紙、包装紙
- お菓子の箱、ティッシュペーパーの箱
- ラップ、トイレトペーパーの芯
- 手紙、はがき、封筒
- 500ml未満の紙パック  
(内側がアルミでないもの)
- パルプモールド  
(梱包に使う紙製のクッション材)

### 燃えるごみになる紙製品

- ▲においのついた紙(線香や洗剤の箱等)
- ▲汚れがついた紙(生ごみが付着した紙、ティッシュ、紙おむつ等)
- ▲カーボン紙、ノーカーボン紙、写真
- ▲粘着紙(複写伝票、圧着はがき等粘着物の付着した紙)
- ▲内側がアルミの紙パック
- ▲油のついた紙
- ▲感熱紙(レシートなど)
- ▲シュレッダーごみ

## 指定袋の種類と価格

中 (30ℓ): 10枚200円  
極小(15ℓ): 20枚200円

## ペットボトル

指定袋に入れて出してください。

- 右のマークがついた容器  
(飲料、酒類、しょうゆ、みりん、酢等)
- ※右のマークがない  
PET製品は対象外
- ※ウォーターサーバーのボトルや  
油のついた容器は燃えるごみへ。



PET



ペットボトルの  
出し方動画



キャップと  
ラベルは  
燃えるごみへ

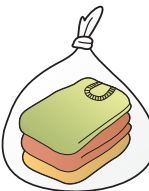
中を軽く  
洗う

横につぶして  
ペットボトル  
の袋へ

## 布 類

指定袋ではなく、透明または半透明の袋  
に入れて「紙・布類の日」に出してください。

- 衣類
- 毛布
- シーツ
- タオルケット



片手で持てるぐらい  
の量に分けて、40ℓ  
程度の袋に入れてく  
ださい。

※大きい袋だと収集  
に支障があります。

### 燃えるごみになる布類

- ▲破れた布類 ▲座布団 ▲ふとん(綿、羽毛等)
  - ▲汚れた布類 ▲カーテン ▲カーペット
- ※ふとんなど指定袋に入らないものは、粗大ごみ。  
(粗大ごみの出し方はP8へ)

## ビン・缶

### 指定袋の種類と価格

中 (30ℓ): 10枚200円  
極小(15ℓ): 20枚200円

指定袋に入れて出してください。

- 飲み物や食べ物の空きビン・空き缶
- 金属製のフタ

ビン・缶を出すときは、

- ①フタや栓をはずし、
- ②中身を空にして、  
軽くすすいでください。

※缶のタブは切り離さないでください。

※プラスチック製のフタや栓は、燃えるごみへ。

※油がついたもの・中身が空の塗料缶等は、燃えないごみへ。



ビン・缶の  
出し方動画



## 使用済み天ぷら油

不用になった天ぷら油などの  
植物性油は、ふた付の容  
器に入れて、スーパーや公民  
館等に設置されている専用  
の回収ボックスへ。

市営バス等の燃料にリサイクルされます！



回収ボックス一覧



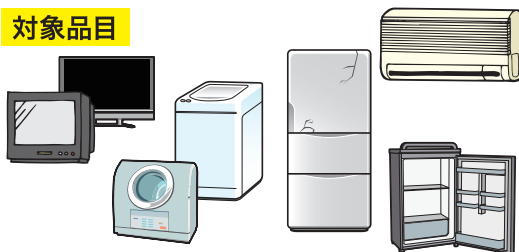


## 家電4品目

※粗大ごみとして収集できません。  
佐賀市の処理施設でも受け入れできません。

不用になった家電4品目は家電リサイクル法に基づき処分が必要です。

### 対象品目



テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫

- ・対象外となるものもあります。あらかじめ家電リサイクル券センターのホームページでご確認ください。
- ・「無許可」の回収業者を利用しないでください。
- ・冷蔵庫、洗濯機等の中には何も入れないで出してください。
- ・本体とは別の付属品(テレビ台、エアコン室外機の足)は取り外してください。

### 処分方法及び処分費用

| 処分方法                                                                    | 家電リサイクル券                     | 収集運搬料金                                                    | 手続きのながれ                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①家電の販売店またはリネットジャパンリサイクル株式会社に依頼                                          | 各業者へリサイクル料金の支払いが必要(収集時申し込み時) | 必要                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家電販売店等で手続きをしてください。</li> <li>・リネットジャパンリサイクル株式会社はインターネットから申し込み。</li> <li>※家の中の設置場所から搬出できます。</li> <li>URL: <a href="https://www.renet.jp/sg-renet/">https://www.renet.jp/sg-renet/</a></li> </ul> |
| ②自分で指定引き取り場所へ直接搬入                                                       | 必要                           | 不要                                                        | 郵便局で家電リサイクル券の手続きをし、指定引取場所へ直接搬入してください。                                                                                                                                                                                                  |
| ③市に依頼<br>※立会いが必須<br>(1)月1回の定期収集<br>※指定日はP8の①参照<br>(2)臨時収集<br>※料金はP8の②参照 | 必要                           | 必要<br>(1)佐賀市家電申込書 3,000円/個<br>(2)臨時収集料金+佐賀市家電申込書 3,000円/個 | 郵便局で家電リサイクル券と家電申込書の手続きをしてください。<br>(1)ごみ予約センターへ電話で申し込み後、郵便局へ。<br>(2)臨時収集業者へ収集の申し込みをしてください。料金は直接業者へ。                                                                                                                                     |

### 家電リサイクル券手続き時の注意

処分する家電品の品目、メーカー名、サイズでリサイクル料金が異なりますので、**あらかじめ確認**してください。家電リサイクルに関するお問い合わせは家電リサイクルのコールセンターにお問い合わせください。

☎0120-31-9640  
家電リサイクル券センター  
ホームページ→



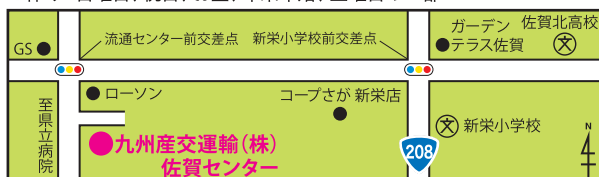
※郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与しておりません。

### 指定引取場所(直接搬入できる場所)

※指定引取場所では、家電リサイクル対象製品以外は持ち込むことができません。(業務用家電など)

#### 【市内にある指定引取場所】

九州産交運輸株式会社佐賀センター(鍋島町大字八戸3152)  
☎0952-40-0077(受付: 8時半~16時。12~13時除く)  
※休み: 日曜日、祝日、お盆、年末年始、土曜日の一部



## パソコン

ご家庭で不用になったパソコンは、リネットジャパンリサイクル株式会社またはパソコンメーカーが回収・リサイクルします。

### 対象品目

ノートパソコン、デスクトップパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン

### 処分方法

下記のいずれかにお申込みください。  
詳しくは、問い合わせ先に直接ご確認ください。



#### ◆リネットジャパンリサイクル株式会社に申し込む。

パソコン、その他小型家電を宅配便で回収します。

問い合わせ先

☎0570-085-800  
<https://www.renet.jp/>



①申し込み

②梱包する

③宅配業者が回収



インターネットから申し込み

段ボール箱に詰めるだけでOK

宅配業者が、ご希望日時に回収にお伺いします

規定の箱に入れば  
何点詰めてもOK!

パソコンが含まれる場合

無料

その他小型家電だけの場合

有料

箱の規定

※3辺合計  
140cm以内  
※重量  
20kg以内

#### ◆パソコンメーカーに申し込む。



マークが付いたパソコンは、メーカーが原則無料で回収・リサイクルします。  
マークがないものは、「パソコン3R推進協会」が有料で回収します。

問い合わせ先

☎03-5282-7685 <https://www.pc3r.jp/>

#### ◆佐賀市清掃工場または南部中継所への直接搬入

※ごみステーションには出せません。

・直接搬入の詳細についてはP11をご覧ください。

## 二輪車(50ccを超える) バイク

二輪車リサイクル  
コールセンター



TEL 050-3000-0727

## 消火器

消火器リサイクル  
推進センター



TEL 03-5829-6773

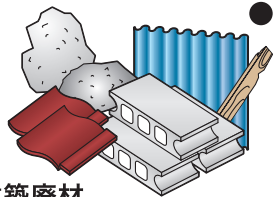
# 市の施設で受付できないもの

※専門の処理業者または販売店にご相談ください。

《代表的なもの》 ●仏壇・神棚 ●ウォーターサーバー ●太陽熱温水器

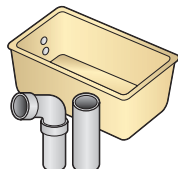
●中身が入った消火器 ●50ccを超えるバイク

●塩化ビニル製品(波板、パイプなど)



建築廃材

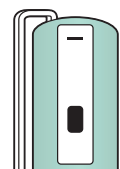
塩化ビニルの波板・スレート・瓦・ブロック  
・石・木切れ等、パレット・断熱材・レンガ



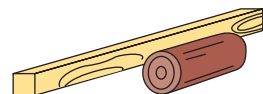
浴槽・パイプ等



太陽光パネル



電気温水器



長さ1m以上、または  
直径10cm以上の木等



木の根



泥・土



大型農機具、  
農業用ビニール



車・バイク  
の部品  
ヘッドライト・  
ホイール等

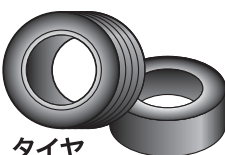
農薬、  
薬品類



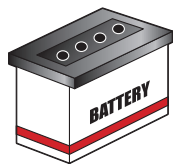
薬品



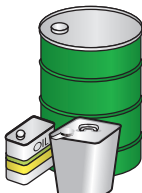
のり網など



タイヤ



バッテリー



廃油・塗料



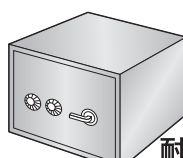
ガスボンベ



ピアノ



P箱(プラスチックケース等)



耐火金庫

## ●在宅医療廃棄物関係

在宅医療で使用された注射針や針付き注射器、針付きチューブ類  
は針を受け取られた医療機関または薬局へ必ずお返してください。



# 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金制度

電動生ごみ処理機やダンボールコンポストは生ごみを減量・堆肥化するものです。  
家庭で気軽にごみ減量に取り組むことができます。



電動生ごみ処理機



ダンボールコンポスト

| 容器等                 | 補助金額     | 交付上限額   |
|---------------------|----------|---------|
| 電動生ごみ処理機            | 購入金額の1/2 | 15,000円 |
| 生ごみ処理容器<br>(コンポスト等) |          | 3,000円  |

受付は予算の範囲内での先着順です。  
補助金交付には条件がありますので  
事前にご相談ください。

佐賀市清掃工場 ☎0952-30-2430



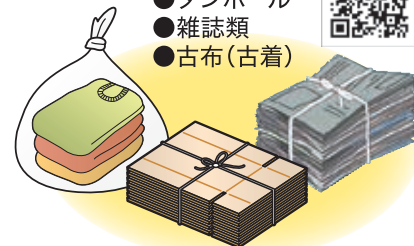
# 自治会、子どもクラブなどの団体の方へ 資源物回収奨励金交付制度をご利用ください。

佐賀市では資源物の回収運動を自主的に行っている団体(自治会、子どもクラブ、老人クラブなど、  
営利を目的としない団体)に対して、**1キロあたり3円の奨励金**を交付しています。

奨励金の交付にあたり、事前登録など必要になりますので、詳しくは佐賀市清掃工場(☎0952-30-2430)まで問い合わせください。

## 対象品目

- 新聞・チラシ
- ダンボール
- 雑誌類
- 古布(古着)



# 携帯電話・スマートフォン・小型のデジタルカメラ

使用済みの対象品目を回収ボックスにて集めています。

※個人情報等のデータが含まれる機器は、あらかじめデータを  
削除してからお出してください。

## 対象品目

携帯電話、スマートフォン、小型のデジタルカメラ

## 回収場所

佐賀市役所本庁1階  
各支所(諸富・大和・富士・三瀬・川副・東与賀・久保田)  
佐賀市民活動プラザ(佐賀商ビル7階)  
佐賀市清掃工場(高木瀬)、佐賀市清掃工場南部中継所(川副)





# 直接搬入 ~家庭からごみを直接持ち込む場合~

※家庭からのごみでも一部受付できないものもあります。(詳しくはP9、10をご覧ください)

## 持ち込める施設及び受付日時

※年末の受付日時は、市報等で別途お知らせします。

| 場 所     | 佐賀市清掃工場<br>(高木瀬町)                 | 南部中継所<br>(川副町)             |
|---------|-----------------------------------|----------------------------|
| 曜 日     | (積載量4t超、高さ3.5m超、全長6.0m超の車両での搬入不可) | (積載量2t超、高さ2.8m超の車両での搬入不可)  |
| 月曜日～金曜日 | 8時30分～17時                         | 8時30分～11時30分<br>13時～16時30分 |
| 土曜日     | 8時30分～12時                         | 8時30分～11時30分               |
| 日曜日     | 休 み                               |                            |

### 土曜日・祝日・年末の直接搬入→予約必要

搬入希望日の前営業日(平日)の16時まで以下の方  
でご予約ください。※当日の予約はできません。  
※複数回や事業系の予約は、電話予約のみです。

<予約方法>

- ごみ予約センターへの電話予約(受付時間:平日9時～16時)
- インターネット予約

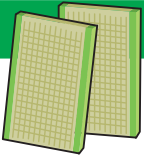
詳しくはこちら  
(佐賀市 HP)▶

🔍 佐賀市 ごみ 予約 で検索



### 量を持ち込みについて

受付できない場合や枚数制限が  
あります。持ち込まれる前に、  
佐賀市清掃工場へお問い合わせください。  
※南部中継所では受付できません。



### ペットの死がいについて

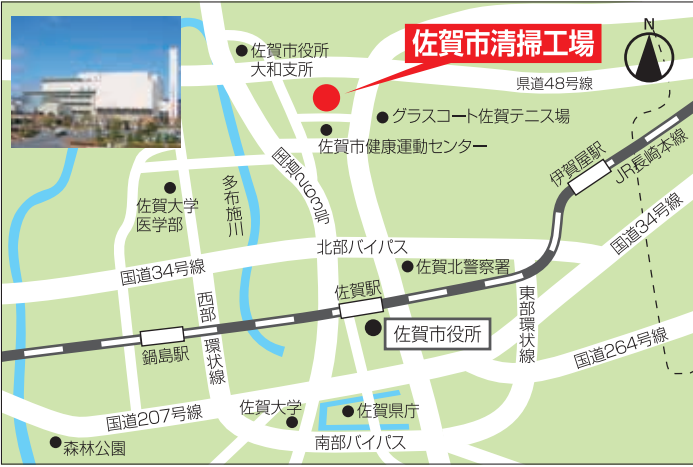
※ペットの死がいは佐賀市清掃工場でのみ受付します。  
(南部中継所では受付できません)  
動物専用の焼却炉はありませんので、ご了承ください。  
※ペットの死がいはダンボール等での梱包をお願いします。

## 注意事項

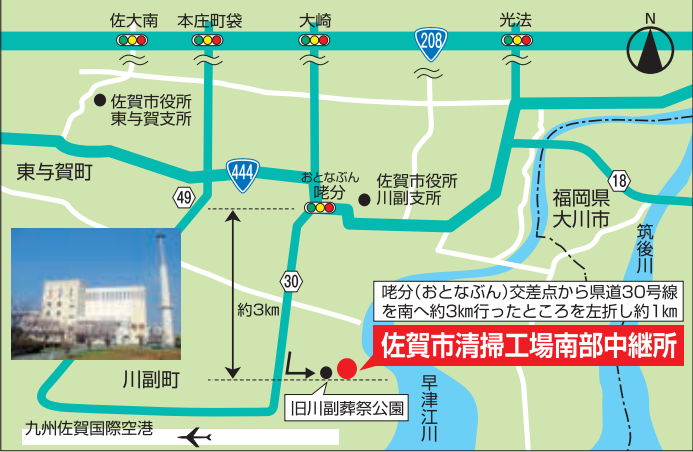
※不明な点は、事前に持ち込まれる施設へお問い合わせください。

- ・受付の際は、佐賀市の住所・氏名が確認できる**身分証明書(運転免許証など)**が必要です。  
※ごみの発生場所が居住地と違う場合は、発生場所の確認できる書面(公的証明書など)が必要です。
- ・「佐賀市外のごみ」や「ごみを出される本人以外の持ち込み」は受付できません。
- ・ごみは種類ごとに降ろす場所が異なるため、**事前に必ず分別**してお越しく下さい。
- ・分別の状況など中身の確認をします。受付できない場合はお持ち帰りいただきます。
- ・黒い袋の使用や、中身が見えないように覆い隠した状態での搬入はおやめください。
- ・場内では係員の指示に従い、ごみの種類ごとに**ご自身で降ろして**ください。
- ・安全のため、**サンダルやスリッパ等**での搬入はおやめください。
- ・来場の際は、ロープやシート等を活用してごみの飛散防止をしてください。
- ・家庭ごみの持ち込みで、指定袋、紙・布類**(資源物として取り扱えるもので分別されたもの)**のみの場合は手数料は不要です。

佐賀市清掃工場  
佐賀市高木瀬町大字長瀬2369 ☎0952-30-2430



佐賀市清掃工場南部中継所  
佐賀市川副町大字犬井道5727 ☎0952-45-7251



## 家庭系ごみの手数料(車両1台ごと)

|                |             |
|----------------|-------------|
| 50kgまで         | 400円        |
| 50kgを超え100kgまで | 600円        |
| 100kgを超えるもの    | 50kgにつき300円 |
| ペットの死がい        | 1体につき400円   |